

令和4年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○令和4年6月28日（火曜日）

○議事日程

令和4年6月28日（火曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長所信表明
- 5 選任第 1号 防府市教育委員会委員の選任について
- 6 議案第42号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第1号）
- 7 議案第43号 令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）
- 8 議案第44号 市道路線の認定について
- 9 議案第45号 新たに生じた土地の確認について
- 議案第46号 字の区域の変更について
- 10 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 11 議案第48号 指定管理者の指定について
- 12 議案第49号 防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について
- 13 議案第50号 防府市税条例等中改正について
- 14 議案第51号 地方税法第6条第1項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例中改正について
- 議案第55号 防府市長の調査等の対象となる法人を定める条例の廃止について
- 15 議案第52号 防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について
- 16 議案第53号 防府市手数料条例中改正について
- 17 議案第54号 防府市公民館設置及び管理条例中改正について
- 18 選任第 2号 防府市農業委員会委員の選任について

- 19 選任第 3号 防府市固定資産評価員の選任について
- 20 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 21 報告第 5号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
- 報告第 7号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
- 報告第 8号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
- 報告第 9号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 22 報告第 6号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 23 報告第10号 令和3年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 報告第11号 令和3年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 24 報告第12号 令和3年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第13号 令和3年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 25 報告第14号 専決処分の報告について
- 26 報告第15号 専決処分の報告について
- 報告第16号 専決処分の報告について
- 報告第17号 専決処分の報告について
- 27 報告第18号 契約の報告について
- 28 報告第19号 変更契約の報告について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	河村孝君	2番	田中健次君
3番	山田耕治君	5番	松村学君
6番	久保潤爾君	7番	森重豊君
8番	石田卓成君	9番	牛見航君
10番	梅本洋平君	11番	三原昭治君
12番	村木正弘君	13番	高砂朋子君
14番	和田敏明君	15番	宇多村史朗君

16番	藤村	こずえ	君	17番	曾我	好則	君
18番	青木	明夫	君	19番	橋本	龍太郎	君
20番	河杉	憲二	君	21番	安村	政治	君
22番	田中	敏靖	君	23番	今津	誠一	君
24番	清水	力志	君	25番	上田	和夫	君

○欠席議員（1名）

4番 吉村 祐太郎 君

○説明のため出席した者

市 長	池田 豊	君	副 市 長	森重 豊	君
教 育 長	江山 稔	君	代表 監 査 委 員	末吉 正幸	君
上下水道事業管理者	河内 政昭	君	総 務 部 長	能野 英人	君
人 事 課 長	大倉 孝規	君	総 合 政 策 部 長	石丸 泰三	君
地 域 交 流 部 長	杉江 純一	君	生 活 環 境 部 長	金澤 哲	君
健 康 福 祉 部 長	藤井 隆	君	産 業 振 興 部 長	白井 智浩	君
土 木 都 市 建 設 部 長	石光 徹	君	入 札 検 査 室 長	河村 明夫	君
会 計 管 理 者	寺畑 俊孝	君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國本 勝也	君
監 査 委 員 事 務 局 長	廣中 敬子	君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森田 俊治	君
消 防 長	米本 静雄	君	教 育 部 長	高橋 光男	君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤井 一郎 君 議 会 事 務 局 次 長 石井 朋子 君

午前10時 開会

○議長（上田 和夫君） ただいまから、令和4年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届出のありました議員は、吉村議員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、森重議員、

8番、石田議員、御兩名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（上田 和夫君） 会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から7月15日までの18日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月15日までの18日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思っておりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

市長所信表明

○議長（上田 和夫君） これより、市長の所信表明を受けます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） おはようございます。2期目のスタートに当たり、改めて私の市政に対する所信を述べさせていただきます。

このたびの選挙では、これまでの4年間、市議会議員の皆様と一緒に進めてきた市政が、市民の皆様にも評価していただけたものと受け止めております。そして、総合計画「輝き！ほうふプラン」をしっかりと前に進めてほしいと、期待していただいたものと考えております。

これからの4年間、私は不退転の覚悟を持って、職員の持つ能力を最大限に引き出しながら、職員とともに一丸となって総合計画を確実に進めてまいりたいと考えております。

この4年間、本市独自の子ども・子育て支援である、ほうふっ子応援パッケージ、教育のまち日本一の学びづくり、高齢者を対象とした元気アップくらぶなどの取組を推進してまいりました。

こうした中、まちづくりについては、来年度に供用開始される農林業の知と技の拠点をはじめ、令和6年度に供用開始の新庁舎の建設、令和7年度の完成を目指す佐波川右岸の広域防災広場など、将来の発展に資する一つ一つの山を乗り越えてまいりました。

そして、これから、国道2号の富海拡幅に続く台道拡幅、県立総合医療センターの建て替え、防府北基地東道路の整備、半世紀を越え成長を続ける防府読売マラソン大会の開催など、新たな高い山が見えてまいりました。この高い山を職員と一丸となって乗り越えることで、市民の皆様が誇れる防府市、将来、子どもたちが住み続けたい、戻ってきたいと

思う防府市にしていきたいと考えております。

高い山を乗り越えていくのは、「人」です。

庁舎は新しく生まれ変わります。

私は、職員とともに、高い山の頂を目指して進んでいくことにより、新庁舎にふさわしい職員の人材育成を進めてまいりたいと考えております。

職員一人ひとりが自己研さんに励み、職務遂行能力の向上に努めることはもちろん、ふるさと防府を思い、市民の皆様のために働くという強い意志が何より大切です。

そして、その強い意志を組織の礎としていかなければなりません。「人は城、人は石垣、人は堀」、人材の大切さを表す武田信玄公の言葉でございます。城を生かすのは、やはり人の力です。この言葉は、まさに私の目指す日本一の市役所づくりでございます。

こうした中、行政にあっては、常々申し上げておりますとおり、危機管理が不可欠と考えております。

その中でも特に、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守ることが第一であり、これまでも、災害への万全を期した備え、子どもの安全を守る通学路等の安全対策や通学用かばんの支給、コロナ禍における経済対策などに全力で取り組んでまいりました。

現在、原油や穀物等の国際価格の高騰や円安の進行が市民生活や市内経済に影響を及ぼしております。このような喫緊の課題に対しましても、迅速かつ積極的な対策を講じ、市民の皆様の暮らしを守ってまいる所存でございます。

新たな4年間、明るく豊かで健やかな防府の実現のため、そして、防府が一番と思えるふるさとづくりのため、国、県との連携の下、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員とともに進んでまいりたいと考えておりますので、御協力とお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げます。

よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（上田 和夫君） ただいまの所信表明に対する質疑については、一般質問の日程の中でお願いしたいと思っております。

つきましては、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

選任第1号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第1号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市教育委員会委員のうち温水祥代氏が、来る7月31日をもって任期満了となりますので、引き続き保護者である委員としてお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 今、保護者である委員というような形で言われたので、多分間違いないと思うんですけども、今回改選をされる委員さんは、いわゆる小学校、中学校の保護者の代表というような意味合いがあったと思います。

確認ですが、この4年間そのような形になるのか、ちょっとその辺の関係について、御説明だけいただければと思うんですが。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えします。

小学生と中学生にお子さんがいらっしゃいますので、このまま4年後も保護者の代表としてやっていただけると考えております。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第1号については、これに同意することに決しました。

この際、防府市教育委員会委員に選任されました温水祥代氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 温水 祥代君 登壇〕

○教育委員会委員（温水 祥代君） 皆様、おはようございます。

このたび、教育委員再任の御承認を賜りました、温水祥代と申します。御承認いただき、本当にありがとうございました。再び、防府市の教育行政に携わることになりましたこと

を心より感謝申し上げます。

私は、市内の保育園に保育士として勤めさせていただいております。この保育の現場で実際に感じたこと、経験したことを糧に、防府市の教育行政に貢献するため、より一層の努力をしていく所存でございます。

今度とも、皆様方には、御指導、御支援を賜りたくお願い申し上げまして、私の再任の御挨拶とさせていただきます。

本日は、このような場を設けてくださり、本当にありがとうございました。（拍手）

議案第42号令和4年度防府市一般会計補正予算（第1号）

○議長（上田 和夫君） 議案第42号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 初めに、今回の補正予算につきましては、原油価格、物価高騰等により、多大な影響を受けている市民生活や市内経済等の状況を鑑み、市民生活支援や事業者支援等を中心とするものでございます。

このうち、子育て世帯への生活支援特別給付金事業など、国が実施する経済対策とワクチン接種につきましては、早期の執行を図る必要がございますことから、補正予算第1号として上程し、それ以外の事業につきましては、補正予算第2号として上程いたしておりますので、御理解いただきたいと存じます。

議案第42号令和4年度防府市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億4,000万円を追加し、補正後の予算総額を473億7,000万円とするものでございます。

それでは、お手元の令和4年度6月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。まず、歳出についてです。2ページをお開きください。

子育て世帯への生活支援特別給付金事業につきましては、児童扶養手当受給者世帯や令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯等に対し、子ども1人当たり、現金5万円を支給することとし、1億1,000万円を計上いたしております。

なお、対象者のうち児童扶養手当受給者世帯につきましては、国から令和4年6月までに支給することが求められていることから、令和4年度当初予算で計上しております、新型コロナウイルス感染症関連対策予備費を活用し、対応いたしております。それ以外の対象の世帯に対しましては、7月中には支給を開始する予定としております。

次に、住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業につきましては、対象となる世帯に、1世帯当たり10万円を支給することとし、3億円を計上いたしております。7月中には支給を開始する予定としております。

7ページをお開きください。上段にあります新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。

国の方針に基づき、4回目のワクチン接種を希望する接種対象者が円滑に接種できるための体制を整備する経費として、1億3,000万円を計上いたしております。

続きまして、歳入についてでございます。

1ページにお戻りいただき、事業名の横に米印を付している事業が、議案第42号に該当いたします。

この度の補正予算の財源としましては、全額、国庫支出金にて対応させていただいております。

以上、議案第42号につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 子育て世帯への生活応援「食うポン」事業でございます。

このたびも、ありがたいことにこういった事業がありまして……。 （発言する者あり）
違う。ごめんなさい。じゃ、次に質問します。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） この概要の7ページ上段の新型コロナウイルスワクチン接種事業に関してお尋ねをいたします。

国の方針ということで、4回目を接種するという形の事業ですから、これについてはこういう形で粛々とされなければならないんだと思うんですが、私の年代といたしますか、いろいろと日常的に話をすると、3回目の接種でかなり副反応がひどかったと、1回目、2回目に比べて。それで、4回目はどうかというふうな形で、まあ、受けないでもいいんではないかというような意見もちらほら聞かれます。

それで、市のほうが把握しておる接種の状況、1回目の接種の割合、2回目の接種の割合、3回目の接種の割合というのか、そういうのを見ると、多分、3回目は少し落ちているような話もちまたでは聞きます。

そういうところで、この辺の副反応だとか、そういう現状について、どういうふうにご考えられておられるのか。今時点でいろいろと市のほうが把握しているものもあるでしょうから、その辺についてちょっと分かる範囲でお答え願えればと思うんですが。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

まず、4回目のワクチン接種の目的につきましては、新型コロナウイルス感染症の重症化予防というのが目的になっております。

確かに副反応ということは心配されますが、重症化を予防するという観点からも、希望される方のワクチン接種について、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 市民の方が言われることなので、医学的にそれが正しいのかどうか、私も判断がつかないんですが、いわゆる、コロナの後遺症ではなくて、ワクチン接種の後遺症じゃないかという形で入院をしたというような事例の話も、市内であるというようなことで、ちょっとお聞きをしました。

そういったことについて、行政のほうは何らかの把握をされておるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） ワクチンを接種されたことによる副反応で、それぞれの症例がありますので、それにつきましては、副反応が発生したことによる報告等は受けております。

ただ、入院したとか、個別の情報になりますので、個々の情報は控えさせていただきたいと思いますが、そういった方々から副反応があったという報告を受けているのは確かでございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第42号については、

原案のとおり可決されました。

議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）

○議長（上田 和夫君） 議案第43号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第43号令和4年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億3,219万6,000円を追加し、補正後の予算総額を481億219万6,000円とするものでございます。

それでは、お手元の令和4年度6月補正予算（案）の概要で説明をさせていただきます。まず、歳出についてです。3ページをお開きください。

夏期光熱費助成事業についてです。

電気料金等が高騰する中、夏場を使用するエアコンの電気代などの高騰相当分として、住民税非課税世帯を対象といたしまして1万円を給付することとし、1億6,300万円を計上いたしております。

次に、給食費高騰緊急対策事業についてです。

食材費が高騰する中、昨年度との食材費の差額を補助することにより、市内の保育所や小・中学校における保護者の給食費負担が増加することのないよう、1億円を計上いたしております。

次に、子育て世帯への生活応援「食うボン」事業についてです。

物価高騰の影響下にあっても、子どもたちにしっかりと食事で栄養を取っていただくとともに、市内における消費を下支えするため、15歳以下の子どもに対し、食材の購入等に使用できる1万円分のクーポン券を配布することとし、1億7,700万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

中小企業振興資金制度の拡充についてです。

厳しい環境下にあります市内中小企業者などの資金調達が円滑に行えるよう、融資限度額が1,500万円の原油価格・物価高騰対策資金を新たに創設し、融資枠5億円を確保するための経費として、1億500万円を計上いたしております。

次に、中小企業緊急省エネ対策支援事業についてです。

中小企業者のエネルギーコストの節減を図るため、カーボンニュートラルにもつながり

ますLED照明の導入や空調設備の更新による省エネルギー設備の導入を支援することとし、5,000万円を計上いたしております。

5ページをお開きください。

農業経営継続緊急支援事業についてです。

肥料の価格高騰により、農業者の営農意欲が低減しないよう、令和5年産に向け肥料を購入する農業者に対し、県事業と合わせ、肥料購入価格の高騰分の全額を支援することとし、1,500万円を計上いたしております。

次に、農業省エネ対策支援事業についてです。

認定農業者のエネルギーコストの節減を図るため、トラクター、コンバイン等の点検、修理等の省エネ対策について、県事業と合わせ、対象経費の4分の3を支援することとし、1,500万円を計上いたしております。

次に、畜産経営継続緊急支援事業についてです。

配合飼料の価格高騰により、畜産経営者の営農意欲が低減しないよう、配合飼料価格安定制度の生産者積立金を県事業と合わせて全額支援することとし、500万円を計上いたしております。

6ページをお開きください。

漁業省エネ対策支援事業についてです。

漁業者のエネルギーコストの節減を図るため、エンジンのオーバーホールや船底清掃等の省エネ対策について、県事業と合わせて対象経費の4分の3を支援することとし、1,000万円を計上いたしております。

次に、漁業経営継続緊急支援事業についてです。

水揚げする魚の魚価対策として、山口県漁業協同組合が行う機能向上につながる冷蔵設備の整備を支援することとし、1,000万円を計上いたしております。

7ページをお開きください。

マイナンバーカード取得促進事業についてです。

デジタル化の基盤となるマイナンバーカードについては、現在、県内1位の交付率ではございますが、さらなる普及を図っていかねばなりません。

こうした中、6月30日から9月30日までの国のマイナポイント第2弾では、新たなポイントが付与されることから、取得促進により物価高騰等の影響を受けている市民生活への支援にも寄与することが期待されます。

そのため、国のキャンペーン期間に合わせ、集客が見込まれる施設や公民館等での出張申請窓口の開設回数を増やすなど、カードの取得促進に集中的に取り組むこととし、1,

200万円を計上いたしております。

次に、新型コロナウイルス感染症関連対策予備費の確保についてです。

今後の状況変化にも迅速に対応できるよう、当初予算額1億円を確保するための経費として、これまで活用いたしました7,000万円分を計上し、当初予算額である1億円を確保することとしております。

このほかの補正項目といたしまして、議案第43号補正予算書(第2号)の12ページ、13ページをお開きください。

3段目の10款教育費2項小学校費2目教育振興費の消耗品費につきまして、マックスバリュ西日本株式会社様からの御寄付による運動器具の購入経費19万6,000円を計上いたしております。

続きまして、歳入についてです。

補正予算書(第2号)の2ページをお開きください。

このたびの補正予算の財源といたしましては、国庫支出金、県支出金、寄附金や諸収入のほか、新たに国から交付されます臨時交付金の全額を市民生活支援に活用するとともに、財政調整基金の取崩しにより対応させていただいております。

以上、議案第43号について御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長(上田 和夫君) 本案に対する質疑を求めます。8番、石田議員。

○8番(石田 卓成君) ちょっとこれ、全体で聞いていただいたほうがいいかなと思うので、聞かせていただきたいんですけど、この概要のほうの、7ページからのマイナンバーの取得促進事業なんですけど、今回マイナポイント2万円ということで、要件としては、健康保険証として利用登録すると7,500円、銀行口座ひもづけすると7,500円、プラス先ほどの5,000円ということで間違いないでしょうか。それ、確認させてください。

○議長(上田 和夫君) 総合政策部長。

○総合政策部長(石丸 泰三君) 今、石田議員が御紹介いただいたもので相違ございません。

○議長(上田 和夫君) 8番、石田議員。

○8番(石田 卓成君) やっと銀行口座ひもづけできるということで、今度からいろいろな交付がより便利にできるようになってくるのかなと期待しておるわけなんですけど、今回、燃料高騰対策とか、いろいろ、地方創生臨時交付金を使った事業をやられていますけど、マイナンバーカードの普及率、今、県内トップですばらしい51.6%ということな

んですけど、さらにこれを加速させていくために、こういう事業をやるときに、取得してくれた方から順次やっていきますよとか——というのが、先日も大臣が、来年度の地方交付税交付金、これ、割合をちょっと考えようみたいな、こういう発言もされていますし、防府市、財源厳しいんで、ちょっとでも収入を増やすために、そういうふうな、地方創生臨時交付金、かなり柔軟に使える制度なので、そっちにも掛け合わせてやるとよりいいんじゃないかなと、いろんな事業を打っていく中で。

この前まではコロナで地方創生臨時交付金出していたけど、今度は物価高騰対策ということで、今後もまたある可能性がかなり高いんじゃないかなと思いますので、その辺もぜひ考えていただきたいと思うんですけど、それについてはいかが思われているでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 交付税で差をつけるということについては賛否あるようがございますけれども、市町村の取組によって大きく違いが出ているというのが実態でございます。なので、その気持ちも分からんではないというふうに受け止めておるんですけども、今年いっぱい、とにかく全力を尽くして、宮崎県の都城市といったところが今トップを走っておりますけど、なるべくそれに追いつくような形で、9月までとにかく全力で走り抜け、その後、また国のほうから対策がありましたら、それにも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひその辺も含めて。

今、51.6%ということなんですが、これ、投票率も大体似たようなもんなんですけど、言っていて、役所のほうがいろいろやっても、なかなか上がらないと思うんで、何か、ニンジンぶら下げるといふ言い方は悪いかもしれんですけど、そういうことも考えていく必要があるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 子育て世帯の生活応援「食うポン」券についてお尋ねします。

この中に、食材の購入等に使用できるとありますが、対象店舗はどのようになるのかを教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 対象店舗についてお答えいたします。

前回5万円のクーポン券と同じ店舗を今想定しております。ただし、酒類、たばこ、換金性の高い商品及び税金等の支払いについては使用不可ということにしております。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） ということは、これ、単純にこう見てしまうと、「食う」って大変すばらしいキャッチコピーだなと思っているんですけど、食べることだけに特化されるのかなという印象、イメージを受けたんですけど、今の答弁では、そうではなくて、お酒類等は省くけど、他は全ていいですよということで理解してよろしいですか。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） この事業の趣旨につきましては、あくまでも食材等が高騰する中において、子どもたちの成長をしっかりと支えていくという事業でございますが、お買い物については、食材と、ほかにも一般のものも買われる場合もあると思いますので、その辺は柔軟に対応していただければと思っています。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 要するに、フルに使えると。商品券と同じですよ。タイトルはこうになっているけど、商品券と同じように使用できますよということでいいですね。

それで、もう1つ。ここに、商品券と一緒にということで、共通券と専用券というのがあります。共通券は全て、小規模もみんな入ると思うんですけど、全ての共通券のうち、専用券が利用できる店舗数は何店舗あるのか。それともう1つ、このクーポン券はいつ送付されるのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 店舗数は、ちょっと今把握はしておりませんが、店舗面積が500平米未満である店舗が使用対象となっております。

クーポン券の発送時期につきましては、なるべく早く発送したいと思っておりますが、8月の初め頃には発送できると思っています。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第43号については、予算委員会に付託と決しました。

議案第44号市道路線の認定について

○議長（上田 和夫君） 議案第44号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第44号市道路線の認定について御説明申し上げます。

本案は、下河内二号線ほか8路線の認定をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路等に関する9路線の認定でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決されました。

議案第45号新たに生じた土地の確認について

議案第46号字の区域の変更について

○議長（上田 和夫君） 議案第45号及び議案第46号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第45号新たに生じた土地の確認について及び議案第46号字の区域の変更について一括して御説明申し上げます。

議案第45号につきましては、山口県が平成4年度から三田尻中関港改修事業の一環として、大字田島字平根地先等の公有水面を埋め立て、造成しておりましたが、このたび完

成いたしましたので、新たに生じた土地の確認をお願いするものでございます。

次に、議案第46号につきましては、議案第45号の新たに生じた土地を大字田島字平根の区域に編入しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） これ、平成4年の議会で議決されているものですが、当時在籍しておりました議員、私1人になっておりますが、それで、その当時、県はこれを後、海浜公園というような形にするような話があったような記憶が、まずあります。

これ、県が埋め立てた土地ですから、県の土地ということになると思うんですが、跡地利用といいますか、それについて、市のほうは何らかのことを聞いておるんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 跡地利用のことについてでございますが、当時、海浜公園という言葉については、確認できておりません。県からの平成4年の公有水面埋立免許手続によれば、埋立て後の用途は緑地ということになってございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） 私の手元に2つほど資料があるんですが、1つは平成4年8月20日付の議会の全員協議会の資料です。これによりますと、埋め立てて、跡地を緑地にするというようなことが、一つ出ております。面積が18ヘクタールという形で。

それからもう一つが、これ、平成3年の12月9日の全員協議会の資料ですが、これは港の整備ということではなくて、廃棄物最終処分場の計画についてということで、あの山側がいわゆる大久保の市の最終処分場なんです、その中で、計画の概要の項で、計画位置は「凹型に入り込んだ小湾に面した南向きの斜面及び谷部であり」と。これは最終処分場のことですが、そういうふう書いてあります。

それから、湾部——今埋め立てた部分ですが、湾部は山口県事業により埋め立てられ、レクリエーション用地として利用される計画となっていると。こういうことが当時の資料にあります。これが計画の位置のことですが、それから事業概要のところですが、「前面のレクリエーション施設整備計画（山口県）と調和した跡地利用を可能ならしめる施設整備を行う」と。これは、大久保の最終処分場を埋め立てた後、その部分の利用に関してなんですけれども、そういう形で、レクリエーション施設だとか、緑地というような形の表現のものがあって、それが私の頭の中で海浜公園になったんだと思うんですが、この辺、

ぜひ、県に対して、どういう形であるかは別にして、ただの荒地にならないような形のもを今後要望していただきたいということをお願いしておきます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第45号及び議案第46号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第47号工事請負契約の締結について

○議長（上田 和夫君） 議案第47号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第47号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、令和4年度当初予算で御承認をいただきました、市道四ノ栴三ノ栴線橋梁下部工事の請負契約の締結について、お諮りするものでございます。

お手元の参考資料にお示ししておりますとおり、制限付一般競争入札を行いました結果、成長建設株式会社・みどり建設株式会社共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 入札執行状況の数字なんですけど、3者が全く同じ数字で、1者が違うと。この仕組みがちょっとよく分かりませんので、どういう仕組みになっているのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） 本工事の入札につきましては、先ほど説明がありまし

たように、制限付一般競争入札で実施しており、その中で、この4共同企業体からの申請がありまして、入札を行ったところ、表示しております執行状況のような入札状況であったということになります。

また、結果のほうに書いておりますけれども、3共同企業体につきましては、本工事の入札については、最低制限価格制度を実施しておるところから、最低制限価格未満になりまして、このような入札状況になっております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） すみません。それは、今言われたことは分かるんですけど、あまりにも金額が、3者がぴったしそろろろということは、何かの仕組みがあるんだなと思うんですけど、どういう仕組みの中でこの大きな金額がぴったし合ってくるのかということをお尋ねしているんですけど。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） 土木工事の設計標準歩掛と設計積算に使用する単価を公表しておりますので、積算能力の高い建設業者におきましては、市で積算した設計金額と同額に近い工事価格を求めることができることから、このようなことが起こるものだと認識しております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 分かったような分からんような感じですけど、要するに、市のほうから提供された単価的なデータで積算していくため、このような結果になるということではよろしいですか。

○議長（上田 和夫君） 入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） そのとおりです。

○議長（上田 和夫君） いいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを

可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

議案第48号指定管理者の指定について

○議長（上田 和夫君） 議案第48号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第48号指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、防府市創業・交流センターに係る指定管理者の指定を行おうとするものでございます。

指定候補者を選定するに当たりましては、指定候補者選定委員会において、施設の設置の目的及び業務の内容等から、公募によることなく選定することとし、申請のあった団体からの提案価格と提案内容について、審査した上で決定いたしております。

審査の結果につきましては、お手元にお示しいたしておりますとおり、令和4年10月からの2年6か月間について、防府商工会議所を指定候補者として選定したものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） これ、指定管理については公募をされたんだと思うんですが、これについては、何者から応募があったのか、その辺について簡単に御説明願いたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

指定管理の決定につきましては、選定委員会を設けまして決定しておりまして、第1回の選定委員会におきまして非公募ですということ、この指定管理につきましては、中小企業サポートセンターコネク22と密接な連携が必要であること、それから、中小企業支援機関との協力体制、市内商工業とのネットワークが必要であることなどから、商工業の総合的な支援機関である防府商工会議所が適当ではないかということ、非公募として商工会議所のほうから申請を頂いて審査し、決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。ほかにありませんね。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第48号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第49号防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第49号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第49号防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に準じて、本市の市議会議員選挙及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の経費並びに選挙運動用ビラの作成の経費について、公費負担の限度額を引き上げようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

議案第50号防府市税条例等中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第50号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第50号防府市税条例等中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び市税条例等の一部を改正する条例並びに都市計画税条例について、所要の改正を行おうとするものでございます。

主な改正の内容につきましては、個人市民税において、扶養親族申告書の記載事項に配偶者の氏名を追加するもの、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を令和20年度まで延長し、居住開始年を令和7年までに見直しをするもののほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

議案第51号地方税法第6条第1項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例中改正について

議案第55号防府市長の調査等の対象となる法人を定める条例の廃止について

○議長（上田 和夫君） 議案第51号及び議案第55号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第51号地方税法第6条第1項の規定に基づき課税免除するものの範囲を定める条例中改正について及び議案第55号防府市長の調査等の対象となる法人等を定める条例の廃止についての2議案について一括して御説明申し上げます。

本案は、公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターが、本年1月1日に解散し、3月31日に清算が終了となりましたので、地方税法の規定により、課税免除するものの範囲を定めた条例から同法人に係る規定を除くもの及び同法人の予算の執行状況を長の調査等の対象とするため策定しておりました条例を廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第51号及び議案第55号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第52号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第52号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第52号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の不均一課税の適用を受けることができる事業者の認定期限及び認定後の特別償却設備の取得に係る期限を延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第52号については、原案のとおり可決されました。

議案第53号防府市手数料条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第53号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第53号防府市手数料条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定等の申請に係る手数料を新設するもの及び所要の改正を行うものでございます。

内容につきましては、新築または増改築後に使用している住宅についても長期優良住宅の認定制度の対象となったため、その申請手数料について新たに定めるもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第53号については、産業建設委員会に付託と決しました。

議案第54号防府市公民館設置及び管理条例中改正について

○議長（上田 和夫君） 議案第54号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 議案第54号防府市公民館設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、令和3年12月の市議会定例会で御承認をいただき、整備を進めておりますルサス防府1階のまちなか生涯学習の拠点施設に、現在の防府市文化センターの一部を移転し、適正な管理と運用を図るため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第54号については、教育民生委員会に付託と決しました。

選任第2号防府市農業委員会委員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第2号防府市農業委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市農業委員会委員のうち山縣洋氏が、令和3年12月10日をもって辞任されたため、後任の委員の選任についてお願いするものでございます。

山縣氏につきましては、令和2年から農業委員会委員として御尽力をいただきましたが、一身上の都合により退任されることになりました。その御労苦に対し、深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員をお願いいたします関谷芳広氏につきましては、豊富な知識と経験をお持ちであることから、農業委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

選任第3号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（上田 和夫君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 選任第3号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第3号については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（上田 和夫君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものをこのたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、固定資産税及び都市計画税において、令和4年度の商業地等に係る税額の上限額を令和3年度の課税標準額に令和4年度の評価額の2.5%を加算した額とするもののほか、条文整備を行うものでございます。

御承認くださるよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 討論を終結して、お諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

報告第5号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第7号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第8号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第9号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告
について

○議長（上田 和夫君） 報告第5号及び報告第7号から報告第9号までの4議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第5号及び報告第7号から報告第9号までの4法人の経営状況報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第5号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございます。

令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

令和4年度の事業計画につきましては、市から先行取得の要請があれば、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第7号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございます。

令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の5施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画・実施いたしました。

令和4年度の事業計画につきましては、引き続き、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開してまいります。

続きまして、報告第8号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてでございます。

令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地やミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人航空機による防除作業等を実施いたしました。

令和4年度の事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き、農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第9号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございます。

令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、当該地域の中小企業における事業再構築、営業力強化の支援、地場産品の販路開拓等を実施いたしました。

なお、当センターは、本年1月1日に解散し、3月31日に清算が終了となりましたので、残余財産の土地・建物につきましては、防府市に寄附を行いました。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第5号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第5号を終わります。

次に、報告第7号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第7号を終わります。

次に、報告第8号に対する質疑を求めます。8番、石田議員。

○8番（石田 卓成君） 防府市農業公社の経営状況報告について、ちょっと一言言わせていただきます。

今朝、ちょうど来る前も、農業公社、ドローンの練習されていて、ちょうど通りかかったんで、飛ぶとこ、農薬まくとこを見させていただいたんですけど、非常にいろんな面で、受託者協議会とかも含めて、よくやったださっているなど。この県内で唯一ですかね、公社があるの。今のように農地守ることが難しい時代には、本当にいい仕組みだと思っております。しっかりと今後も維持していけたらと思っております。

その中で数点言わせていただきます。

草刈りと保全管理とか、やったださっているんですけど、ウクライナ情勢、これで穀物価格が高騰して、今後、日本も農地をどうやって守り続けていくかというのがすごい大事な課題でございます。本来であればヨーロッパなどのように、ちゃんと国土保全の、農地を守るお金を国が本当は出すのが本来あるべき姿です。これが日本はできていない中で、こういうふうな公社みたいな公的な仕組みがあるというのは、すごいありがたいと思っております。

そういった面で考えると、国土保全、食料安保のことを考えると、大赤字でいいんだろーうなど。本来は受益者とか言われますけど、なかなか難しいところだと思うんで、個人の力でどうにかするには。

その中で、今回この4月に災害レッドゾーン、調整区域の開発行為ができなくなったことについて、議会でも結構そのときにもお話しが出ましたけど、ほかの議員さんからも、なかなか農地を守るのが難しいなど、草刈りとかちょっと難しいなどというお話が結構聞こえるようになってきました。

受託者無視でもいいんですけど、受託者も担い手いっぱいいっばいで、なかなか自分が出かけて行って手伝ってあげたりするのも難しい、公社のほうも人員が限られていて難しいというところで、草刈り機とかを貸してあげられるような仕組み、これを、やっぱり公社せっかくあるのだから、今後は考えていただきたいなどと思っておりますので、またちょっとよろしく願いいたします。

それと、あともう1点だけ。市内、ちょっと今まで大豆の生産なかったんですけど、今度奈美ファームさんなんかもやられたいなど思っているのかもしれないですけど、これ、1軒の農家が、汎用コンバインって行ってちょっと特殊なやつ買うと1,000万円くらいかかるんですね。なかなか個人が買ってチャレンジするということは難しく、穀物自給高めるために、ぜひ、それも考えていただきたい、公社でのその導入について。

何でかと言いますと、今、別の理由もあって、防府市は、ほ場整備、これからどんどん推進しようとしております。そんな中で、整備前と整備後で、今までは、米だけだったのが、麦、大豆もやれば目標クリアってなっていたんですけど、今、財務省がちょっと圧力

をかなり強めて、整備前から整備後、大豆とか小麦の量を増やしちゃいけないよと。整備の前にちゃんと大豆を作っていないところは、整備した後、目標がクリアできないという問題が出てきて、今後クローズアップされるはずですよ。

そんな中、今の補助条件が悪い中で、個人が大豆を新たに作付することはできないので、今後、ちょっと問題が発生してきます。それがもう分かっているんで、ぜひ公社でこういった機械を導入していただいて、防府市、ちょうど大豆生産ないから、どんどん増やしていけたらいいと思うんで、その辺も含めて、ぜひ、考えていただきたいなと思います。公社の仕組み自体は本当にありがたい仕組みだと思っていますけど、今後の公社の在り方について。これ、質疑だったんで、ちょっと御見解をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 公社、有意義に活用していただいておって、受託者協議会の皆様にも非常に活躍していただいております。

また、今年度については、ほ場の管理のデジタル化ということで、水稻の生育が分かるようなドローンで確認しながら防除もやっていくというような新しい取組も開始することとしています。

今、レンタルであったり、大豆の機械導入であったり御提言いただきましたけれども、公社での実施も含めまして、関係の農協であったり、県の農林水産事務所であったり、しっかりそういったことも協議しながら農業振興に努めてまいりたいと思います。

農業公社、一つのそういった有力な機関と認識していますので、新しい取組についてチャレンジできたらと思っておりますので、御理解賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 今、石田議員から農業用ドローンの話が、ちょっと前段で出まして、今まで無人ヘリコプターでやっけていまして、最近ドローンを公社のほうでも導入されたって聞いているんですけど、でも100%ドローンではないんであろうと思うんですが、今、何対何ぐらいの割合でこういった防除であったり肥料の散布であったりされているのか、その辺ちょっと、まず教えてください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 昨年度から本格的にドローンを併用して防除するようにしています。当然、ヘリのほうが大規模な用地については有効でございます、2つを併用する形でやっけておまして、今、大道ファームへの又委託のほうも含めまして、無人

ヘリが60%程度、ドローンのほうが40%程度、端数は違いますけども、そういった程度で、この決算についてはやっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） また、ドローンとヘリコプターでの、例えば農薬散布しても、効き具合というのはどういうふうに考えられているのか。

私も実際、これ見に行ったんですけど、ヘリコプターであればかなり高いところから散布するので、結局、稲の頭ぐらいにしかかからなくて、肝心の根元まで行っていないんです。ドローンであれば、稲のちょうど2メートルか1メートルぐらいの上空で、低空飛行で、その風圧で根のそこへ全部薬が行くんです。ですから、効き具合が全然違うんで、実際、もうドローンにシフトしていったほうがええんかなというふうに思うんですけど、その辺のお考えをちょっとお尋ねします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

今、詳しいことは議員のほうが御承知かと思えますけども、そういったドローンへのシフトと、ヘリコプターも持っておりますので、併用の中で、こういった形が一番効果的かというのを先ほど申し上げましたように、またドローンで農業のそういった状況を解析しながら実施していくことも今年度試験的に開始いたします。

そういった中で、今言われた時代の流れとすると、そういったドローンの活用が非常に有効だということは、防除に限らず認識していますので、そういった方向の取組をしっかりと進めてまいりたいと思っています。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） ヘリのほうもすごい高いんですけど、ドローンでも実際高いんです。例を申しますと、これ、実際聞いた話なんですけど、1町半ぐらいで、もう農薬は、たしかに2回、3回まきぐらいな感じで、たしか15万円から20万円ぐらいするような、だから、普通の農業者にそれぐらいの負担が農薬散布するだけでもかかってしまうと。やはり、これでも高いんですよね。ヘリはもっと高いんです、ちなみに。ですから、何が言いたいかと言いますと、こういったドローンを活用するのも必要なんです。今、農業公社でそのドローンを扱っているのは1者程度の方と今試行的にやられているのを知っているんですけど、今後はやはり、ドローンの業者もたくさん増えております。そういう方々ときちっと入札をして、しっかり落として、農業者の負担がかからんように、こういったドローンの導入とか、今のこういった農薬散布もかなりやられていますので、この公

社を通じてやっていただきたいということをちょっと要望しておきます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第8号を終わります。

次に、報告第9号に対する質疑を求めます。1番、河村議員。

○1番（河村 孝君） 1点だけお尋ねをします。

財団は、山口・美祢・防府地域の地場製品の展示・販売や中小企業等の相談対応をするために、平成2年4月に設立された、県でも市でもない広域の財団として、地場産業にしてはユニークな財団でございました。この財団につきましては、昨年6月定例会でも要望いたしました。この30年以上の財団の記録を後世にきちんと残してほしいとお願いいたしました。

この30年間は、全くなかった携帯電話、あるいはインターネット、あるいは最近では3Dプリンター等が登場し、ものづくりでこういったものが使用されたり、販売促進で話題となったりいたしました。

また、この30年間は、バブル経済の崩壊から今日に至るまで、激動の時代でもあり、今のデジタル化の先駆けのような時代とも言えると思います。

そんな中、当時の市内の中小企業の経営者の方、たくさん挑戦をされました。そのような挑戦の声なども、未来の経営者に大変参考になる資料となるものと思われま

す。昨年、要望いたしましたけれども、具体的にどのような状況でございましょうか。お問い合わせいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えします。

昨年の経営状況報告のときに議員から御指摘いただきまして、地場産業振興センターの最終年として、その成果について最終年の閉じる中で、しっかり整理させていただいたところでございます。

経営状況報告のほうにも書いておりますけれども、売れるものづくり支援事業というようなものも地場産業振興センターのほうでやってまいりました。その成果調査についても昨年度行いまして、その結果については市のホームページのほうに掲載させていただいて、過去の事業の成果についてしっかりと検証させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第9号を終わります。

報告第6号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第6号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明申し上げます。

令和3年度の決算につきましては、お手元の事業報告書等にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給排水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など、上下水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、令和4年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります上下水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給排水管の修理をはじめとする水道施設等の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告に代えさせていただきます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第6号を終わります。

報告第10号令和3年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第11号令和3年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第10号及び報告第11号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第10号及び報告第11号の令和3年度の継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第10号令和3年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告につきましては、

本年3月の市議会定例会で継続費の設定について御承認をいただきました桑山中学校北校舎長寿命化改良事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第11号令和3年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、本年3月の市議会定例会で予算の繰越しについて御承認をいただきました地域交流センター施設整備事業ほか34事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第10号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第10号を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第11号を終わります。

報告第12号令和3年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第13号令和3年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第12号及び報告第13号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 報告第12号及び報告第13号令和3年度の予算繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

報告第12号令和3年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第13号令和3年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてでございますが、令和3年度予算に定めた建設改良費の一部について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第12号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第12号を終わります。

次に、報告第13号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第13号を終わります。

報告第14号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第14号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第14号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃請求に関する訴えの提起について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、滞納家賃を納付しない退去者について、本年4月13日に防府簡易裁判所へ支払いを求める支払督促の申立てを行いましたところ、被告から督促異議の申立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立てのときに訴えの提起があったものとみなされたものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。5番、松村議員。

○5番（松村 学君） すみません。久しぶりにちょっとこういった案件を見たんですが、昔一気にやって、かなりあったと思うんですけど、今、実際に何件ぐらいこういった案件があるんでしょうか。そこだけちょっと教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 最近では、令和元年度から令和3年度まではゼロ件、本年1件なんですけども、過去におきましては、平成27年度に3件、平成28年度に5件、平成29年度が4件、平成30年度がゼロ件と、そのような形で推移しております。

以上です。

○5番（松村 学君） 分かりました。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 大変成績がいいといえますか、これ当たり前のことなんですけど、以前、私、この滞納家賃のことで何度か質問したことがあるんですけど、当事者に請求するのは当たり前のことなんですけど、ここで保証人という形で、たしか入居時に連

帯保証人をつけておると思うんですけど、この件について保証人にはどのような対応をされたのか教えてください。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 本件におきましては、平成31年1月18日に、完納してくださいというようなことの指導を行っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 11番、三原議員。

○11番（三原 昭治君） 指導は分かったんですが、私の質問がちょっと違っていたと思うんですけど、契約のとき保証人をつけますよね。以前、私は、提訴する前に、やはり保証人にちゃんと保証の義務を果たしてもらいたいという質問をしたことがあるんですけど、この件については、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 本件におきまして、連帯保証人にその旨協議のほうを行っておりますが、連帯保証人もが、今、支払いする能力がないということから、本人に督促等々を送って、支払いのほうをお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（上田 和夫君） ほかによろしいですか。

以上で、報告第14号を終わります。

報告第15号専決処分の報告について

報告第16号専決処分の報告について

報告第17号専決処分の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第15号から報告第17号までの3議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第15号から報告第17号までの専決処分の報告について、一括して御説明申し上げます。

本件は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第15号及び第17号につきましては、いずれも職員が公務のため公用車を運転中、相手方の車両に接触させ、損傷させたものでございます。

次に、報告第16号につきましては、市道の舗装と集水ますとの間で生じた段差部分を通過した際、相手方の車両のタイヤが損傷したものでございます。

いずれの事案につきましても、このたび、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（上田 和夫君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） ただいまの3報告のうちの報告第15号なのですが、専決処分云々のことじゃないんですが、以前にもちょっとお伺いしたかもしれませんが、この方のみ会社名と役職名が載っておるんですが、これ、載せる理由というのと、ほかの方が載っていないんですが、その理由についてお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（能野 英人君） 相手方の議案での掲載についてでございますが、報告第15号、16号、17号、いずれも、損害賠償の相手方については、記載のほうをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 14番、和田議員。

○14番（和田 敏明君） 記載をしているんですが、報告第15号のみ、会社名と役職名が載っておるんですが、ほかの方は載っていないんですが、載せる理由についてお伺いします。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） 15号につきましては、介護事業者として所有の車両ということで、事業者名も掲載しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） よろしいですか。

○14番（和田 敏明君） はい。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第15号から報告第17号までを終わります。

報告第18号契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第18号契約の報告について、御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、コンビニエンスストア証明発行システムクラウドサービス契約及び桑山中学校仮設校舎賃貸借契約につきまして、御報告申し上げます。

報告いたします契約は、コンビニエンスストア証明発行システムクラウドサービス契約につきましては、現行システムの賃貸借期間が、令和4年6月30日に期間満了となることに伴い、契約の更新に合わせ、充実した保守が可能となるクラウドサービスに変更するもので、既存データの移行や他システムとの新たな連携の構築に要する費用、サポートの技術等を考慮した結果、現行のシステムの構築者であります富士フィルムシステムサービス株式会社と契約を締結したものでございます。

次に、桑山中学校仮設校舎賃貸借契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第19号変更契約の報告について

○議長（上田 和夫君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 報告第19号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本件は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、令和4年3月の市議会定例会において報告いたしました防府市子育て応援クーポン券作成・換金等業務委託契約ほか8契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、それぞれ契約期間等を変更したものでございます。

これをもちまして報告に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 本件に対する質疑を求めます。2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） これ、小学校の給食調理等一部業務委託ですが、これはどういう趣旨で金額を改めるのか、ちょっと簡単なものでいいので説明をお願いしたいのですが。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） このたびの変更契約について御説明いたします。

本市におきましては、2学期を8月25日からとしております。昨年度はちょっと休校がございましたが、今年度、実施する予定でございますので、その8月25日からの7日間分、この期間につきまして、人件費とか衛生費、消耗品費等を算定いたしまして、変更契約をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 2番、田中健次議員。

○2番（田中 健次君） この、あれを見ますと、松崎小学校とそれから新田小学校については、変更がされておりませんが、これについては、最初の契約でもうそういう形になっておるといえるのでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 松崎小学校と新田小学校についてお答えいたします。

こちらにつきましては、令和4年度から更新しておりますので、そこにもう入っておるといえるのでございます。

○議長（上田 和夫君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 以上で、報告第19号を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、7月1日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。

お疲れさまでした。

午前11時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月28日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 森 重 豊

防府市議会議員 石 田 卓 成

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年6月28日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員